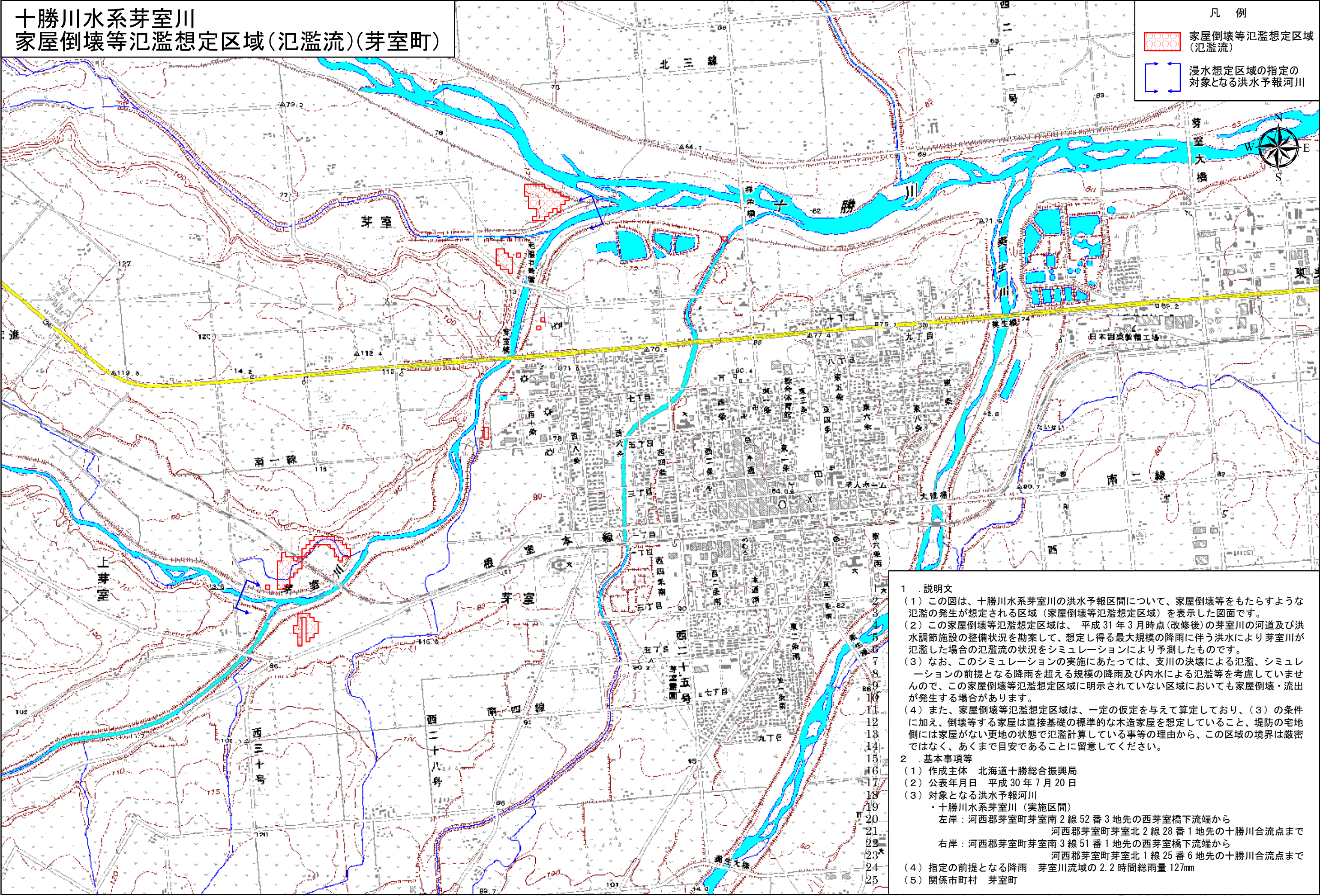


十勝川水系芽室川
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)(芽室町)

凡 例

 家屋倒壊等氾濫想定区域
(氾濫流)

 浸水想定区域の指定の
対象となる洪水予報河川



- 1 説明文
- (1) この図は、十勝川水系芽室川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成31年3月時点(改修後)の芽室川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により芽室川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算している事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道十勝総合振興局
- (2) 公表年月日 平成30年7月20日
- (3) 対象となる洪水予報河川
- ・十勝川水系芽室川(実施区間)
- 左岸：河西郡芽室町芽室南2線52番3地先の西芽室橋下流端から
河西郡芽室町芽室北2線28番1地先の十勝川合流点まで
- 右岸：河西郡芽室町芽室南3線51番1地先の西芽室橋下流端から
河西郡芽室町芽室北1線25番6地先の十勝川合流点まで
- (4) 指定の前提となる降雨 芽室川流域の2.2時間総雨量127mm
- (5) 関係市町村 芽室町